

文化遺産総合活用推進事業 実施計画

1 都道府県・市区町村名	群馬県桐生市	2 補助事業の種類	地域文化遺産活性化
3 実施計画の名称	祇園・屋台・鉦を核とする桐生の文化遺産継承発信事業		
4 実施計画期間	平成 26 年度 ～ 平成 33 年度		
5 実施計画の概要			
<p>群馬県の東端に位置し、古来より絹織物の産地として知られてきた桐生市。その中心であり桐生発祥の地とされるのは、桐生新町と呼ばれる桐生天満宮から南へ延びる本町通り界隈をいい、桐生新町は天正19年(1591)に、徳川家康の命を受け、代官大久保長安の手代、大野八右衛門により新たに町立てされた在郷町として発展した。江戸中期には絹織物業が飛躍的に発展し、「西の西陣、東の桐生」と称されるまでに至った。そして桐生には、町立てされた江戸初期より継承される「桐生祇園祭」をはじめ、蔵造りや町家、ノコギリ屋根工場など、伝統的建造物群保存地区(伝建地区)に指定された江戸期から近代に至る歴史的建造物はもとより、桐生新町が創設された約400年前の地割も残されているなど、いまなお豊かな有形・無形の文化遺産を継承している。</p> <p>しかしながら、これら文化遺産の継承には課題も多く、ことに桐生祇園祭に代表される無形文化財については、古来からの地域コミュニティの崩壊に伴う後継者不足や、若者・青年層の伝統文化への関心の低下などの人材の問題、及び多額の費用を要する屋台の維持管理などの経済的課題が山積し、次世代への継承について危機的な状況に直面しているのが現状である。</p> <p>このような状況をふまえ、桐生市民の誇りであり、桐生の歴史とともに歩んできた桐生祇園祭を核として、桐生の有形・無形の文化遺産の次世代への継承と発信をテーマとした文化継承事業を計画し、この取り組みを通して、地域全体で文化遺産を保存・継承し、活用していくための体制の確立を目指す。また、事業を通じて桐生祇園祭の歴史的重要性と価値、保存継承の大切さを確実に市民の間に浸透させ、伝統的な祇園祭を将来に渡って継続していく。</p> <p>東日本最大級の規模を誇る桐生の祇園屋台は、かつてはメインストリートである本町通りに何台も建ち並び、その大きさや華麗さに人々は圧倒し魅了されていたという。しかし、そのスケール故に蔵出しから組立て、祭礼終了後の蔵入りに至るまで余りにも多くの人手と資金を要するとともに、経年劣化する屋台を修繕することは財政的にも困難な状況が続き、屋台を所有する本町1丁目から6丁目までの6町会はいずれも将来にわたる祭礼の継承に多くの課題を有している。こうした中、平成26年度には、本町5丁目の巨大屋台を半世紀ぶりに公開することができ、祇園祭を核とした桐生の有形・無形の文化遺産の再生へ向け歴史的な一歩を踏み出した。これを契機に、かつての祇園屋台が建ち並ぶ姿を近い将来に実現したい。その想いに少しでも近づけるべく、全屋台・鉦をいつでも安全な状態で披露できるよう今後4年間の計画的な修繕と、最終の1年には、祇園祭当日、祇園囃子をはじめとし桐生木遣等伝統芸能の上演など本来の舞台としての屋台公開も見据える。修繕にあたっては、屋台等組み立て・分解を担うことになる大工見習いや地元の若衆、地元学生を中心に修理現場の公開を行い、技術の伝承に繋げる。</p> <p>そして、屋台という舞台を中心に行なわれてきた桐生祇園囃子。かつては、各町会ごとに集まり披露していたという。しかし、祭りには欠かすことのできない伝統芸能であるにも関わらず、後継者不足であることも大きな課題となっている。そこで、屋台等の修繕と併せて、祇園囃子後継者の育成にも同時に取り組みながら、5年後には祇園祭当日に、複数の屋台上での披露を目指すと共に、指導者的立場に成長した後継者が、他の地区や学校に出向きながら継続的な育成に取り組めることを目指す。</p> <p>この取り組みは、市政100周年にあたる平成33年度までの継続事業とし、後継者の育成と屋台等の修理を終え、地域全体による安定的な体制の確立と、後世にわたる持続可能な祇園祭の継承を目指す。</p> <p>なお、本取り組みは「桐生市新生総合計画」の本市が目指す将来都市像「伝統と創造、粋なまち桐生」の実現を目指すものである。また、桐生市教育大綱における基本大綱「桐生を好きな子どもの育成と生涯学習の推進」に合致し、歴史文化など地域資源を活かした事業推進に位置付けられるものである。</p>			
<p>伝統文化継承基盤整備</p> <p>①【桐生祇園囃子継承者育成事業】(後継者養成事業)</p> <p>②【桐生祇園屋台等の修理及び一般公開事業】(用具等整備事業)</p> <p>地域の文化遺産次世代継承</p> <p>③【桐生伝統芸能公開事業】(普及啓発事業)</p>			
6 実施体制			
<p>桐生市が本実施計画に係る全体の企画・調整や、実施事業に関する指導助言を行う。主な担当課、役割は下記のとおり。</p> <p>(担当課)</p> <p>桐生市教育委員会文化財保護課：実施事業における文化遺産の取扱等に関する指導助言、調整など。</p> <p>桐生市産業経済部観光交流課：実施事業を資源とした情報発信や観光事業等との連携、調整など。</p> <p>桐生市教育委員会管理部文化財保護課：実施事業における文化遺産の取扱等に関する指導助言など。</p> <p>また、本事業は次の団体が実施する。</p> <p>(実施団体) 桐生の文化遺産継承発信事業実行委員会(委員長:奈良彰一)</p> <p>※構成団体: 本町1丁目～6丁目町会、横山町町会、桐生祇園お囃子連、桐生本四祇園囃子保存会、桐生商工会議所、桐生市 ほか有識者等で構成</p>			
7 実施計画における目標と期待される効果		別紙①のとおり	
8 補助事業の概要	(1) 補助金額	～平成28年度交付決定額： 21,021 千円	平成29年度申請額： 852 千円
(2) 実施事業の概要		別紙②のとおり	

9 その他計画実施により想定される効果（定性的な効果を記載）	
<p>(1)地域に継承される祭や伝統芸能等、地域固有の歴史や伝統に触れる機会を提供するとともに、未来を担う子供たちがそれら伝統文化を体験し学ぶ機会を設けることにより、市民が地域の文化遺産の魅力を再発見し、市民が一体となった文化遺産ならびに文化財の継承に対する確実な意識の高揚を図る大きな機会となる。</p> <p>(2)本市が抱える高齢化や人口流失等の課題に起因し、祭囃子などの伝統芸能の継承について危機的な状況になっているなか、特に子どもたちを中心にした祇園囃子を通して後継者を確実に育てていくとともに、講習や上演を通じた活動で世代を超えた地域コミュニティの絆が生まれ、もって豊かな地域社会づくりに貢献することが期待できる。</p> <p>(3)各事業を通して、地域に継承される文化に誇りと愛着の意識が高まり、活動の活性化を促すほか、各町会や継承団体が活発に交流することで、今後の保存継承活動に向け連携体制の確立を期待できる。</p> <p>(4)本事業による修理及び公開により、技術の継承はもとより祇園祭を伝統の様式で公開できる大きな意義を持ち、当時の技術力の高さを感じ得ることができ、祭り当日への集客が期待できる。</p>	
10 その他事業（自主財源、民間団体、他省庁等からの補助（支援）を予定している事業など）	
事業概要：	
事業概要：	
事業概要：	
11 「歴史文化基本構想」の策定や「歴史的風致維持向上計画」の作成・認定に向けた計画の見込等	
<p>本市では、「桐生市歴史的風致維持向上計画」を現在作成中であり、平成29年度中の認定を目指している。本計画において「桐生祇園祭」は重要な歴史的風致の一つとして捉えており、本事業の実施は歴史的風致の維持向上に寄与するものである。</p> <p>また、歴史文化基本構想の策定に向けて計画的な悉皆調査を行っており、本事業の実施により桐生祇園祭にかかる有形・無形の文化的価値を市民と共有することは、地域一体となって文化財の保存・活用を進めるための機運の醸成をはかるものである。</p>	
12 担当部局	
地方公共団体 担当部局課	桐生市教育委員会文化財保護課（重伝建係）

7 実施計画における目標と期待される効果 別紙

目標区分 1 :	地域の文化資源を活用した集客・交流					
評価指標区分 1 :	地域の祭礼行事等への入込客数 (具体的な指標は次のとおり)					
具体的な指標 1 :	桐生祇園祭観光入込客数			関連事業 :	①②③	
目標値 1 :	平成 28 年度 2.8 万人 ⇒ 平成 33 年度 3.3 万人					
設定根拠 1 :	平成28年度までの観光入込客数の伸び率を参考に3%増を設定					
進捗状況 1 :	各年度、状況値、目標に対する達成率					
平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 33 年度	平成 34 年度	
万人	万人	万人	万人	万人	万人	
目標区分 2 :	伝統文化の継承体制の維持・確立					
評価指標区分 2 :	祭礼行事等の保存会会員数、保存団体数 (具体的な指標は次のとおり)					
具体的な指標 2 :	祇園囃子保存会会員数			関連事業 :	①③	
目標値 2 :	平成 28 年度 18 人 ⇒ 平成 33 年度 50 人					
設定根拠 2 :	全市的に新規会員を呼びかけ、継続的に取り組める毎年8人程度の入会者増を設定					
進捗状況 2 :	各年度、状況値、目標に対する達成率					
平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 33 年度	平成 34 年度	
人	人	人	人	人	人	
目標区分 3 :	伝統文化の継承体制の維持・確立					
評価指標区分 3 :	祭礼行事等の保存会会員数、保存団体数 (具体的な指標は次のとおり)					
具体的な指標 3 :	桐生祇園祭保存会会員数			関連事業 :	①②③	
目標値 3 :	平成 28 年度 21 人 ⇒ 平成 33 年度 100 人					
設定根拠 3 :	全市的に新規会員を呼びかけ、毎年20人程度の会員数増加を見込む					
進捗状況 3 :	各年度、状況値、目標に対する達成率					
平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 33 年度	平成 34 年度	
人	人	人	人	人	人	

